

(資料13) 契約依頼手続きの改善概要

従 前		改 善 (平成14年度～)	
[ユ ニ ッ ト 手 続]	[会 計 課 業 務]	[ユ ニ ッ ト 手 続]	[会 計 課 業 務]
研 究 者	要求依頼 → 予算コード1万番台 要求依頼 → 予算コード1万番台 要求依頼 → 予算コード3万番台 要求依頼 → 予算コード6万番台 要求依頼 → 50万円以上の物品 調達	契約依頼票 → 契約依頼票 → 契約依頼票 → 契約依頼票 → 契約依頼票 →	契 約 → 同一区分で1万番台 契 約 → 契 約 → 契 約 → 契 約 →
	要 求 依 頼 処 理	要 求 依 頼 受 処 理	
			研 究 者
			要求依頼 → 予算コード1万番台 要求依頼 → 予算コード1万番台 要求依頼 → 予算コード3万番台 要求依頼 → 予算コード6万番台 要求依頼 → 50万円以上の物品 調達
		契約依頼票 → 契約依頼票 → 契約依頼票 → 契約依頼票 →	契 約 → 契 約 → 契 約 → 契 約 →
		要 求 依 頼 受 処 理	

【 契約依頼手続きの現状 】

契約依頼票の作成に当たっては、

1. 物品、役務及び工事の各区分毎に業種、取扱業者単位。
2. 各ユニットの要求者単位。
3. 事業科目については、運営費交付金のみのもものと、委託費等にあつては、各予算コード単位。
4. ただし、50万円以上の固定資産の購入は単独で作成することとなっている。

【 契約依頼手続きの改善内容 】

契約依頼票の作成に当たっては、

1. 物品、役務及び工事の各区分毎に業種、取扱業者単位。
2. 要求者単位であつたものを各ユニット毎の会計事務処理員等が1の範囲内においてとりまとめる。
3. 契約依頼票の事業科目(事業予算)については、運営費交付金、委託費等各予算コード単位が複数計上されていても可。
4. ただし、50万円以上の固定資産の購入や至急の案件は単独で作成することとなっている。